

崎管 0 0 0 2 0 0

平成 2 8 年 4 月 2 5 日

長崎県医師会 御中



社会保険診療報酬支払基金長崎支部

平成 2 8 年熊本地震の被災者に係る

レセプト情報の提供の取組について

熊本県熊本市地方の地震で被災した医療保険の被保険者及びその被扶養者（以下「被災者」という。）が避難生活を余儀なくされ、かかりつけの保険医療機関及び保険薬局（以下「医療機関等」という。）で診療が受けられない状況が生じています。

被災者がかかりつけでない医療機関等を受診した場合、既往歴や薬歴の確認等が必要な場合がありますが、このような時に、レセプト情報を保有する支払基金が当該情報を提供することにより、迅速な医療の提供の一助になると考えております。

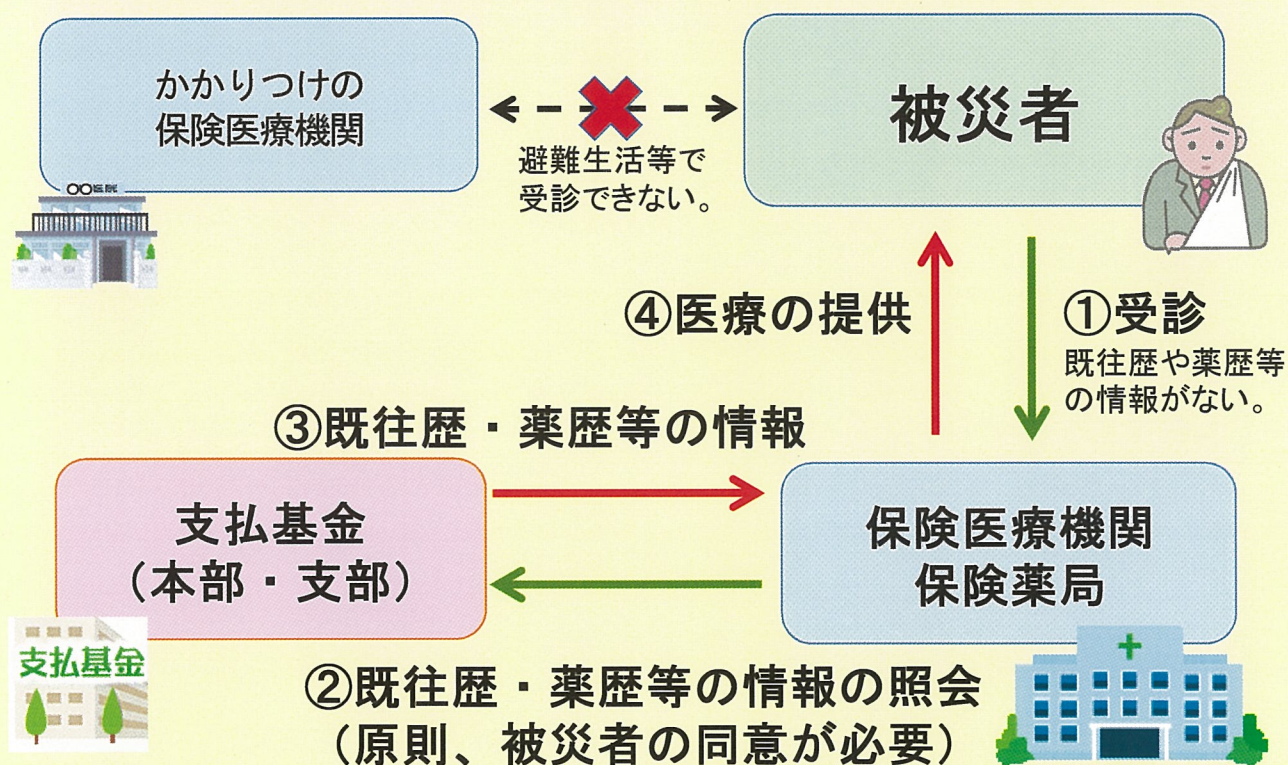
つきましては、被災者からレセプト情報の提供について同意を得た医療機関等から要請を受けた場合、都道府県支払基金支部及

び支払基金本部が窓口となって対応することといたします。

支払基金といたしましては、こうした対応を含め、今次震災の復興への側面支援に努めているところであり、今後もこうしたケースについては、迅速な対応が図れるよう配慮してまいりたいと考えております。

## 保険医療機関・保険薬局の皆さまへ

- 熊本県熊本市地方の地震で被災した医療保険の被保険者及びその被扶養者（被災者）が避難生活を余儀なくされ、かかりつけの保険医療機関等で診療が受けられない状況が生じています。
- 被災者がかかりつけでない保険医療機関等を受診した時に既往歴や薬歴の確認等が必要な場合、レセプト情報を保有する支払基金が当該情報を提供することにより、迅速な医療の提供の一助になると考えております。
- レセプトの情報の提供について被災者から同意を得た保険医療機関等から要請を受けた場合、支払基金からレセプト情報を提供することといたします。
- 個人情報の取扱いを十分に留意した上で対応します。



【照会先】 社会保険診療報酬支払基金本部

03 (3591) 7441

- 照会対応時間 9:00 ~ 17:30
- 基金本部の他、各都道府県支部にて対応